

白山都市計画区域区分の変更（石川県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分
「計画図表示のとおり」変更する。
2. 人口フレーム

区 分	年 次	平成27年 (基準年)	令和12年 (目標年)
都市計画区域内人口		103,519人	104,200人
市街化区域内人口		86,857人	87,400人
配分する人口		—	87,208人
保留する人口		—	192人
(特定保留)		—	0人
(一般保留)		—	192人

理 由

白山都市計画区域では、平成24年6月に都市計画区域の統一を図り、その後、平成27年10月に都市計画区域マスタープランを策定し、これらに即して具体の都市計画決定を行ってきた。

本都市計画区域においては、近年の核家族化、世帯分離による宅地需要や、高まる製造業の需要増加など社会情勢の変化に対応するため、今回、白山都市計画区域マスタープランの変更を行い、目標年次における人口・産業を適正に收容するため、市街化区域及び市街化調整区域の見直しを行うものである。